

## 審 議 結 果

審議会等名称：第124回神奈川県総合計画審議会

開催日時：平成30年6月13日（水） 9:30～11:30

開催場所：神奈川県庁本庁舎3階 大会議場

出席者：◎清家篤、○斎藤聖美、内田裕久、金子勝、河野英子、小林隆、清水みゆき、  
室田昌子、柏木教一、篠原正治、長嶋喜満、丸山善弘、能登ゆか、平田美智子、  
湯川裕司、おざわ良央、神倉寛明、楠梨恵子、谷口かずふみ  
(◎会長、○副会長) [計19名] (順不同)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 田中

電話番号045-210-3064（直通） ファックス番号045-210-8819

---

審議経過（議事録）：（事務局が委員数30名に対し、この時点で19名の出席を確認し、半数を超えるため審議会が成立する旨を発言）

### 1 開会

○ 清家会長：ただいまから、第124回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。

議事に入ります前に、引き続き会長職を務めることとなりましたので、一言ご挨拶させていただきます。これまで、委員の皆様のご協力により、会長職を務めさせていただきましたが、引き続き会長として会をまとめていく役割を担わせていただくことになりました。この審議会は、県政運営の総合的・基本的指針である総合計画について審議を行うものでございまして、県の審議会の中でも、とりわけ重要な役割を担っている審議会であります。そのような審議会で、引き続き会長職を務めさせていただくことについて、大変光栄に存じますと同時に、重い責任も痛感しております。本日の議題にもありますように、今年度は、「かながわランドデザイン 第2期実施計画」の最終年度にあたり、総合計画審議会として有意義な議論を重ねていかなければならないと考えております。そのためにも、当審議会での活発なご審議と円滑な運営等につきまして、是非委員の皆様のお力添えをお願いいたします。ここで、副会長のご紹介をさせていただきます。副会長については、審議会規則により、委員の中から会長が指名することになっていますが、これまでの審議会の運営全般にわたってお力添えをいただいていた、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦委員、そして、ジェイ・ボンド東短証券株式会社 代表取締役社長の斎藤聖美委員に、引き続きお願いしたいとお伝えし、おふた方からご了承をいただいておりますのでご紹介いたします。また、本日は任期満了に伴う委員改選後の新しいメンバーで開催する最初の審議会でございますので、私から委員の方々を紹介させていただきます。

（出席委員の紹介）

なお、当審議会の審議に先立ち、計画推進評価部会において、検討、議論をいただいておりますが、その部会の部会長に牛山委員が、副部会長に内田委員が選出されましたので、ご報告いたします。また、ご紹介した以外の方々につきましては、本日用意がありご欠席でございますので、ご了承願います。

次に事務局においても、人事異動で代わっている方もおられるようですので、事務局を代表しまして、政策局長から職員の方の紹介をお願いします。

- **楯岡政策局長**：政策局長の楯岡でございます。4月1日付けで就任いたしました。どうぞよろしく願います。本日はお忙しい中、神奈川県総合計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。私の方から事務局員を紹介させていただきます。

(事務局職員の紹介)

## 2 議事

### 議題1 「かながわランドデザイン 評価報告書2017」について

- **清家会長**：本日のひとつめの議題でございます。「かながわランドデザイン 評価報告書2017」についてです。審議に先立ち、これまでの部会での審議内容につきまして、本日、牛山部会長が所用によりご欠席です。内田副部会長から報告していただきます。よろしくお願いいたします。
- **内田副部会長**：今回の「かながわランドデザイン 第2期実施計画」の評価報告における二次評価にあたっては、計画推進評価部会の委員から、大変多くの貴重なご意見をいただき、活発な議論を行ってまいりました。部会での議論は、まず4月下旬から、委員のご専門などを勘案した3つのグループ別会議において議論した後、さらに5月21日に部会本体を開催し、議論を重ねてきました。その結果が、本日お配りしている資料1「かながわランドデザイン評価報告書2017(案)」にまとめられています。それでは、まず事務局から、資料の説明をしてもらい、そのあと私から、部会での議論を紹介したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料について説明)

- **内田副部会長**：私からは部会での議論を報告させていただきます。まず、二次評価について、二次評価全体の概観、二次評価を行う過程での主な意見の2つの視点からご報告をさせていただきます。

資料1の8ページをご覧ください。私ども計画推進評価部会では、今回の二次評価にあたり、県が各プロジェクトごとに数値目標の達成状況や事業の取組状況等から総合的に分析を行った一次評価が妥当かという視点と、今後プロジェクトを推進する上で考慮すべき視点や課題がないかという視点をもって議論を行いました。その結果、23のプロジェクトのうち、2つのプロジェクトについて、「順調」、19のプロジェクトを「概ね順調」、2つのプロジェクトを「やや遅れている」としました。

資料2をご覧ください。お開きいただき、見開きの一番右の欄になりますが、二次評価をこのようにまとめさせていただいております。部会員からの多数のご意見の中から、二次評価に特に付記する必要があるものについては部会で吟味し、意見をそれぞれ付記させていただきましたが、一次評価と二次評価で相違があったプロジェクトが2つございました。

資料2の6ページをご覧ください。評価が異なったのは、まず、プロジェクト7「海外展開」でありまして、県による一次評価は「順調」でしたが、部会としては「概ね順調」と一段評価を下げさせていただきました。

次に、資料2の18ページをご覧ください。プロジェクト22「環境」については、県による一次評価は「概ね順調」でしたが、部会としては「やや遅れている」と一段評価を下げさせていただきました。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。その他のプロジェクトにつきましては、一次評価と二次評価との相違はなく、その点では、県の総合分析は概ね妥当であり、計画3年目を終えたところでのプロジェクト全体の進捗状況としては、概ね順調であったと言えるのではないかと考えております。

部会といたしましては、県の取組みに対して応援すべきところは応援し、改善すべきところはきちんと指摘し、改善していただくという姿勢で臨み、よりよい県政づくりに向けた前向きな議論と評価ができたものと考えております。

それでは、次に二次評価を行う過程において、部会ではどのような議論がなされたのかについて、ご報

告いたします。

資料3の計画推進評価部会における意見と県の対応をご覧ください。

先日開催した部会での主な意見について、お手元の資料3に掲げておりますが、部会として二次評価をまとめるにあたっては、その前段のグループ会議も含めると非常に多くのご意見をいただきました。そこで、いくつかのプロジェクトをとりあげ、二次評価を行う過程での主な意見についてご報告させていただきます。

まず、最初に総合分析の妥当性に対して疑問を呈した意見があったプロジェクトについて、紹介します。資料1の50ページをご覧ください。

プロジェクト7は、「海外展開～海外との交流による地域の活性化～」ということで、企業の国際化による県内経済の活性化、海外への魅力発信とネットワークづくり、の2つをねらいとして設定してございます。県による総合分析においては、「外国企業の誘致や国際機関との連携が進むなど、プロジェクトは順調に進んでいます。」とされております。しかし、部会委員からは、「日本の中小企業は海外にあまり進出していないので、ニーズを捉えて更なる支援をしていく必要がある」ですとか、「県民ニーズ調査の国際交流が重要だと思う人が半分以下であり、これを改善していく必要がある」といった意見がございました。

そこで、部会としては、中小企業の海外展開ニーズを的確に把握し、効果的に取組みを進めていく必要があることなどから、二次評価を「概ね順調に進んでいます」とさせていただきます。

また、委員意見を踏まえて、二次評価に、中小企業の海外展開ニーズをよりの確に把握し、効果的に取組みを進めていく必要があることと、国際交流について県民の関心をより高めていくための取組みを進める必要があることのコメントを付すこととしました。

次に138ページをご覧ください。プロジェクト22は、「環境～持続可能な社会の実現～」ということで、環境に配慮する活動の推進、資源が循環するしくみの拡大、安心してらせる大気環境の保全、の3つをねらいとして設定してございます。県による総合分析においては、「環境学習・教育の支援や家庭における省エネ行動の普及啓発に企業と連携して取り組むなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。」とされております。しかし、部会委員からは、「2017年の数値目標の達成率は把握できていない状況ではあるが、2016年の実績も3つの数値目標のうち1つしか目標を達成しなかったこと、また2014年の数値よりも低減していることを考慮すると「概ね順調」とは言えないのではないか」ですとか、「廃棄物の3Rは状況が変わってきているので減量、リユースに重点を置くなど社会環境の変化を踏まえて対応する必要がある」といった意見がございました。

そこで、部会としては、二次評価を「やや遅れています」とさせていただきます。

また、委員意見を踏まえて、二次評価に、廃棄物の3Rへの取組みは、リサイクルよりもリデュースやリユースに比重を置くなど、社会環境の変化を踏まえて対応する必要があるとのコメントを付すこととしました。

以上のような意見のやり取りを踏まえまして、二次評価の総括として、資料1の9ページに、総合計画審議会の評価という形で、まとめの意見を記載しました。1番目の段落では、全体としては概ね順調との評価をさせていただいております。2番目の段落では、各プロジェクトに対する委員の指摘事項から柱ごとに主なものを取り上げて記載しております。

「柱1 健康長寿」ではプロジェクト1「未病」に対する、特定健診審査・特定保健指導の実施率向上に向け、保険者別の分析を行うなど効果的に取組みを進めていく必要があるという意見を反映させております。

「柱2 経済のエンジン」ではプロジェクト7「海外展開」に対して、日本の中小企業は海外にあまり進出していないので、ニーズを捉えて更なる支援をしていく必要があることと、県民ニーズ調査の国際交流が重要だと思う人が半分以下であり、これを改善していく必要があるという意見を反映させております。

「柱3 安全・安心」ではプロジェクト12「治安」に対して、ボランティアと自治組織や学校との連携についてどう取り組んでいくのか、高齢者の行方不明などについて警察だけでなく、地域との連携を検討

する必要があるという意見を反映させております。

「柱4 ひとのチカラ」ではプロジェクト16「スポーツ」に対して、日常的な生活の中で体が鍛えられる環境づくりについて検討する必要があるという意見を反映させております。

「柱5 まちづくり」ではプロジェクト22「環境」に対して、廃棄物の3Rは状況が変わってきているので減量、リユースに重点を置くなど社会環境の変化を踏まえて対応する必要があるという意見と、プロジェクト23「都市基盤」に対しての、交通ネットワークの充実を進めるとともに、老朽化するインフラの維持管理へ一層取り組む必要があるといった意見を反映させております。

また、プロジェクト全体に対する意見として、県民の多様なニーズや取組みの実効性の検証・分析をさらに進めていく必要がある、社会環境の変化を踏まえ、これまでの取組みの充実や新たな施策の展開を図っていく必要がある、より多くの県民に県の政策を知ってもらうことが重要であることから、これまで以上に効果的に情報発信に取り組んでいく必要があるといった意見をいただきました。

こうした総括的な委員の意見に関しては3番目の段落の「なお、」以下へ反映させて記載をしております。以上、簡単なご報告ではありましたが、これ以外にも、部会での議論は活発に行われました。その議論はできる限り、今回の報告書に反映させるようにしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告について、ご意見をいただきたいと思えます。斎藤委員どうぞ。
- **斎藤副会長**：質問です。教えていただきたいのですが、中小企業の海外展開が低調であるということですが、これは何かデータがあるのでしょうか。何となくの感想では意外と出ているような気がしているのですが。
- **清家会長**：では、これは事務局からお願いします。
- **池田総合政策課長**：はい。資料1の53ページに「その他社会環境の変化を表す指標」がございますが、海外での進出数、これは「地域経済分析システム（RESAS）」で出している数値でして、年度末の県内企業の海外への進出数を出しているものです。中小企業に限定した数値ではないのですが、2015年の数字が1248件です。海外ニーズが必ずしも中小企業の方のニーズとうまくつながっていないというお話は伺っております。なかなか海外へ出ていけないというのはやはり言語の面などの課題があるということは聞いておりますので、なるべく海外展開をしたいという企業、特に中小企業に対しては我々も支援策を講じているところでございますが、具体的に中小企業に限って海外進出のニーズがあってそれに答えきれていないというデータは持ち合わせておりません。ただ、ニーズがあるというお話は聞いておりますがなかなかそれが結びついていないというのも事実でございますので、そういったところからこういった記載をさせていただいているところでございます。以上でございます。
- **清家会長**：はい。内田委員どうぞ。
- **内田副部長**：私共のKSP（かながわサイエンスパーク）では新しく企業を立ち上げていく人たちが多くて、こういう結構やる気のある方たちが海外へ出ていくかと思うのですが、一方ですでに川崎市ではものすごくたくさんの中零細企業さんがあります。ところがこういった中零細企業さんに「どうですか。例えばどこかヨーロッパあるいは東南アジアへ出ていかないですか。」とお話をすると、やはりこれは言葉の問題ですとか、だれが間に入ってアレンジをしてくれるのですか、とかいろいろな問題があってそう簡単に「ぜひやりたいです。出ていきたいのです。」という方はそうは出てこないのが私が日々接している中での実感でございます。逆に、私は今ドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州、ここは神奈川県ともうじき友好30周年を迎える関係なのですが、ここは中小企業が98%で、全ドイツのGDPの約15%を支え

ています。ここは何しろどんどん海外へ出ていっています。ドイツ全体がそういった雰囲気、中小零細企業であっても海外へ出ていきます。出ていかなければやっていけなかったという背景もあったのですが、そういう日本へ入ってくる企業は多い割には日本からどんどん海外へ出ていく中小零細企業さんはちょっと少ないのかな、というのが私の日々の実感でございます。

○ **清家会長**：それでは他に、斎藤委員よろしいでしょうか。

○ **斎藤副会長**：私の会社も中小企業で、海外との提携をしていますが、やらなければよかった、と反省する日々です。言語のこととか私一人で全部やらなくてはいけなくて凄く大変です。中小企業の方がそういったニーズを持っていたとしてもそれが本当に彼らがやるべきことなのかということまで踏み込んで考えると、県としてサポートすべき事業なのか、少し不安なところがございます。

○ **清家会長**：河野委員は関連したご質問でしょうか。それではお願いします。

○ **河野委員**：全体的に評価を拝見させていただきまして、一次評価は県によって、二次評価は数値目標などを勘案しながら多角的に評価された内容となっており、丁寧な手続きによる非常に優れたものがまとまってきているという印象をもってございます。今お話がありました海外展開につきましては、私も考えるところがございます。報告書後半に記載のある分野横断的な取りまとめの中で「『グローバル戦略』の推進」という項目がございますが、こちらの中に6番の「産業創出」という要素も入ってきて良いのではないかと感じました。というのも、いまお話がありましたように全ての中小企業が海外へ出ていかなければならないわけではないと思うためです。まずは県内でその会社自身がいかに強くなっていくのが重要であると考えためです。産業創出の絡みの中で、県内に進出してきた多様な外資系企業との連携の推進、県内大学とのさらなる連携など、そうした多様な主体間での協働を進めていくことは、異質性や多様性をマネジメントすることを通じてイノベーションを生む源泉になっていきます。短期的には効率性は下がるのですが、まずはそういった県内の多様な主体の存在を生かしながら県内の企業を強くしていく、そのうえで海外展開の在り方をどうするのか、という段階を踏むことが好ましいのではないかと考えるところがございます。いまも副会長からお話がありましたように、国境を越えて企業間をつなぐことには難しい問題がありますが、国内であっても企業と自治体と大学とでは主体が異なり、それぞれの間にも境界があります。いかに境界を越えて主体間をつなげていくのかは非常に重要で、そういった境界をつなげていくバウンダリースパナー、つまり境界を連結させ橋渡しができるような人材を育成しながら、海外だけではなく県内のより多様な人たちを結びつけていくことによって、新しい県内企業の強さを作っていくという点がこのグローバル戦略の推進の中にも入ってくるのではないかと考えた次第です。

○ **清家会長**：ありがとうございます。この件に関して他にご質問やご意見はございますか。今、河野委員から、中小企業の海外展開について一方的に推し進めるのが良いかどうかは疑問であるというご意見が出ましたが、事務局としてはいかがお考えですか。

○ **池田総合政策課長**：海外展開に対するニーズをお持ちでも言語の課題などがあってなかなか進出に踏み切れないというような中小企業について、外国企業との商談に参加する際の支援など、続けていくべきと考えておりますが、ご指摘がありましたような、大学機関や研究機関との連携など県の中で取り組んでいくべきことにつきましても、県も研究機関を持っておりますし、今後とも注力し、支援を行っていきたいと考えております。

○ **楯岡政策局長**：少し補足をさせていただきます。今の河野委員のお話にありました県内企業が強くなっていくことの大切さ、これは県としても本当に感じております。海外企業に進出していただくような施策

もやっておりますが、それらの企業と県内企業をしっかりと結び付けていくこと、あるいは大学などの連携を進めていくことも重要なことですし、そこを応援していくというスタンスはベースとして持っております。そのうえで、なぜ中小企業の海外展開を支援していく必要があるのかと言いますと、本県もいよいよ人口減少社会に突入しようかという中で、経済のエンジンをしっかりと回していくためには、海外の成長力のある国の市場に進出していただき、県内の経済への還流を期待するという側面があります。また、人材の面、県内企業でも人手不足、人材不足という声を多くいただいておりますので、これからの発展のためには海外の人材を生かしていく必要があるということです。一番大切なことは、県内にそれらが還流され、海外の技術と相まって、中小企業がさらに発展していくことですし、それを応援していく取組みは引き続き行っていきたいと考えております。

○ **清家会長**：はい。斎藤委員、どうぞ。

○ **斎藤委員**：補足のご説明をいただき、ありがとうございました。その辺りのこともよく理解できるのですが、評価報告書の「総合計画審議会の評価」のページに特筆するのはどうなのか、ちょっと違うのかなという感じが拭えません。真にニーズがある、海外に出たい企業をサポートするような支援というのは有り難いことなのですが、それに対してどれくらいのコンサルティングができるのか、実際に業務を始めてから、語学だけではなくカルチャーの違いなどに至るまできっちり支援できるのか、そういったところまで考えると、非常に負担の大きいプロジェクトだと思います。それが、この評価のページで取り上げる段階まで来ているのか、私にはちょっとわかりません。

○ **清家会長**：斎藤委員のご意見のポイントは2つあると思います。ひとつは、事務局が言われたように、ニーズがあるところにしっかりと支援をしていくということは間違いなく必要なことなのですが、同時に、こうした海外展開というリスクが伴うものを県が積極的に進める、ニーズを掘り起こしてまでやるのがよろしいのかどうか、ということかと思えます。もうひとつは、もしそういった支援をすとしても、本当にそういう支援を行う体制、人やお金も含めて、が県にあるのか、もし十分に無いのであれば、言い方は難しいですが、あまり麗々しく取り上げない方がよろしいのではないかということでしょう。その意味では、評価については今のままでよろしいかと思えますが、取り上げ方としてこんなに大きく取り上げることが良いかどうかということですが、いかがでしょうか。

○ **中谷政策部長**：この海外展開につきましてはプロジェクトに位置付けて取り組んでまいりましたが、3年取り組んできて、今年度がちょうど4年目となります。最終年度を迎えた段階で、このプロジェクトに限らず点検を行い、効果を検証することとしております。この海外展開、販路拡大という意味では恐らく効果もあると思いますが、費用対効果の面でどれくらい効果を上げているかについても検証したいと考えておりますので、今のご指摘も含め、検証していきたいと思えます。評価報告書の記載については、今の会長のお話も踏まえて検討いたします。

○ **楯岡政策局長**：少し補足をさせていただきますと、今、部長から申しあげましたように、海外展開について、もう一度ここで検証することは大切なことだと思っています。先ほどの質問でいただいた、県としてリスクをしっかりと把握して、そういったことも含めて中小企業の皆さんを支援していくことについて、どういったことを行っているかご紹介させていただくと、県の方では、シンガポール、中国等に駐在員を派遣させていただいており、現地のジェトロ（日本貿易振興機構）と一緒に支援を行っておりますし、また、ジェトロは全世界に展開しておりますので、そういったところとの連携を行い、現地に進出した時のリスクも含めて、しっかりご案内できるような体制を敷いております。そのあたりも含めて点検作業の中でどう進めていくのか検討していきたいと思えます。

- **清水委員**：海外展開における表現がニーズを的確に把握するとなっており、ニーズを掘り起こすのではなく、ニーズをキャッチしましょうということと、そのために「効果的に取組みを」という文言であれば、ここにあっていいのではないかと読ませていただきました。レトルト食品をつくる工場の技術など、途上国やこれから経済が発展していくところは、そういった技術についてのニーズがあるだろうと考えられますので、このままでいいのではないかと思います。
- **清家会長**：それでは、中小企業の海外展開について、清水委員からもご指摘いただいたように、ニーズを掘り起こすことではなく、ニーズのあるところにきちんと対応する趣旨がわかるような書きぶりがあれば、そのように修文するかたちでよいでしょうか。修文等については、事務局と私の方にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

- **清家会長**：それでは、この件はそのようにさせていただきます。それでは、その他にご質問ご意見ございますでしょうか。
- **篠原委員**：私は福祉関係の者でありますので、数年前から言われている地域包括ケアについて発言させていただきます。地域包括ケアに関しては、私たち福祉関係者、医療関係者、そして行政というかたちでの連携がまだまだ薄いのではないかと感じております。内容面で考えますと、まだまだ県下における地域包括ケア制度というのは進展していないというのが現状です。それと、地域包括ケアと未病とは関連性があると思っています。単発的に連携をするのではなく、お互い協力しながら進めていくことが大切だと思いますので、ぜひそのあたりをご検討いただければと思います。もう1点ですが、先ほど中小企業のところでも出ておりましたが、人材の問題です。我々福祉関係者も、保育人材、介護人材が非常に厳しい状況です。当然自助努力はしておりますが、それだけではなかなか厳しい状況でございますので、行政と一体となって解決していかなければならないと思っています。全国的に見れば、介護人材が集まらなくて施設が閉鎖されたという例もございます。そういう状況が神奈川でも多々おこりうる可能性もございますので、人材問題については行政と連携しながら考えていかなければいけないのではと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- **清家会長**：ありがとうございます。事務局からお願いいたします。
- **池田総合政策課長**：人材確保に関しましては、地域包括支援センターの研修を行うなど様々な形で支援をさせていただいているところでございます。人材確保は非常に難しい状況にはありますが、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと考えております。また、未病との関連性についてでございますが、我々としても当然関係性はあると考えております。県では現在SDGsの取組みを進めているところでございまして、SDGsにおいては誰一人取り残さずに継続的に発展するという視点がございまして、地域包括ケアと未病との連携については、今後研究しながら取組みを進めていきたいと考えております。
- **清家会長**：ありがとうございました。篠原委員よろしいでしょうか。それでは丸山委員お願いします。
- **丸山委員**：今から申し上げることは、障がい者福祉と多文化共生の両方に関係すると思っておりますが、昨今の事件として非常に衝撃的だったのはやはり津久井やまゆり園の事件でございます。その事件に対して県が取り組んでこられたことをずっと見てきましたし、「ともに生きる社会かながわ憲章」に関するチラシの配布などについても協力してきました。そういう中で1つのアウトプットとして「みんなあつまれ2017」というイベントがあったのだと思うのですが、憲章の中身を理解してもらう方法として、こう

いうイベントが一つの大きなきっかけとなるのかはすごく疑問に感じています。そう考えると、プロジェクト4においてイベントをやりましたということが県による一次評価に書かれてありますが、イベントをやったということと、イベントをやって理解が深まったということは全く別物ですので、理解を深めるためにはという視点でもう少し深く掘り下げて取り組んだ方がいいように思いました。今は元気で小さい頃や高齢になったら人の手を借りるとするのが普通でありますし、立場の弱い人が暮らしやすい社会というのは普通の人も暮らしやすい社会なのだと思います。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の策定は障がい者に対する否定的な行動がきっかけだったわけですが、私は、ともに生きるというのは障がい者と健常者という関係だけではなくて、ルーツを外国に持つ人たちなどもそうなのだと思います。そういう意味でプロジェクト19の多文化共生も関係していると考えている中で、125ページに記載のある県民ニーズの動向を見た場合に値が後退している部分があったり、川崎でおこっている様々な状況なども含めて考えますと、本当に順調に進んでいるのだろうか、いろいろたくさん問題があるのではないかということを感じます。やはり、どんな人でもどんな命でも尊いということを前提として考えていかなくてはいけないと思います。最終的にはいろいろな項目によって評価をするので、進んでいるところ、進んでいないところが出てくるのは分かりますが、進んでいないところについては課題があるということをもう少し具体的に書き加えられるといいと思います。

- **清家会長**：ありがとうございました。そうしますと、プロジェクト19多文化共生の評価は概ね順調に進んでいるということになっていますが、評価についても見直す必要があるのではないかということを含めてのご意見ということでしょうか。
- **丸山委員**：留学生にもっと来てもらいたいとか、そういうような人たちが災害にあった場合、ちゃんと通訳をしてくれるようなボランティアを増やすとか、そういうようなことが指標として出ているのであれば、それはそれでプラスで前向きになっている評価はあると思います。その一方で、わが神奈川県内で起こっている本当に恥ずかしい差別を起こしている現状とかが止まらないということについて、もう少し問題意識として考えた方がよいのではないかと思います。特に、神奈川の場合には、125ページに書いてあるとおり、外国籍の県民調査でも県民46人に1人が外国籍であり、本当に私たち自身と一緒に住んでいる神奈川県民であることを自覚しながら考えたときに、その人たちの声には出せないいろいろな悩みや苦しみというものに私たちがちゃんと感じられるのかどうかを含めて考えると、ちょっと弱いのではないかと考えられます。
- **清家会長**：事務局からお願いします。
- **池田総合政策課長**：今、丸山委員からいただいた障がい者福祉の関係と多文化共生の関係でございますが、ご審議していただいた内容は概ね順調であり、我々も同様の評価をさせていただいているところでございますが、個別の課題について見ていくとそれぞれ課題が大きいということは承知しております。例えば多文化共生のところでも、概ね順調という総合評価に對しまして、3つの指摘事項をいただいているということがございまして、多文化共生の推進にあたっては差別偏見のない地域社会づくりの観点に留意して取組みを進めていく必要がある等ご指摘をいただいているところでございますので、例えばこのご指摘のところでもう少し強めに書いていくということも必要なのではと考えております。また、先ほどありました障がい者福祉の関係、津久井やまゆり園の関係でございますが、我々といたしましても大変心を痛めているところでございまして、重要な課題であると考えてございます。イベントで理解を深めたいという手法で行っていますが、例えばここに入所している方のご意向などを反映して、今後どうしていくかということの検討も皆様方のご意思を確認しながら進めているところでございますので、そういった取組みを進めることによって理解を深めていく必要があると考えています。

- **篠原委員**：昨年、みんな集まれのイベントを行ったわけですが、私は実行委員を務めております。今回も計画を作っておりますが、みなさんに知っていただくことが大事であって、この辺りの理解を促進するためのイベントとする形に内容を変えていきたいと思っておりますので、その際はご意見をいただきたいと思っております。
- **楯岡政策局長**：事務局の方から補足をさせていただきます。「ともに生きる社会かながわ憲章」については、本日ご挨拶の際にお配りさせていただいた名刺の裏面に入れ込ませていただいております。県庁をあげて、みなさんに周知していきたいと強く思っております。そうした中で、資料1の37ページに県民ニーズ調査の結果として、「『ともに生きる社会かながわ憲章』を知っている」と回答した人の割合のグラフがありますが、なかなか厳しい現状であり、浸透させて実効性のある取組みをしていかなければならないと感じています。そのような中で、先ほどお話いただいたイベントの関係については、広く知ってもらうために人々を引きつけるイベントを昨年度は実施しました。今年度は、それぞれの地域で色々なイベントが行われているので、そのようなイベントの中に入り込んで、参加されている人達に憲章の精神をご理解いただく方向で検討しています。
- **清家会長**：ありがとうございました。丸山委員よろしいでしょうか。
- **丸山委員**：お願いとしては、ともに生きるということは、いわゆる健常者と障がい者がともに生きるという狭い意味ではないということです。神奈川県内に住んでいる、これから住むかもしれない、又は今まで住んできた外国にルーツのある人や、日本に住んでいたけれどもずっと差別されてきた、例えばアイヌの人や沖縄の人も含めて、その中で共生、皆で助けあって、人の命や存在を否定することなく、一緒に生きるということとはどのようなことであるのか、ということについて神奈川県は先進県であって欲しいと思っております。
- **清家会長**：ありがとうございました。そのような御意見を可能な限り反映していくことでよろしいでしょうか。それでは他にございますか。
- **室田委員**：まちづくりでいくつかあります。まず1点目ですが、116ページの地域活性化です。地域活性化の中で地域の特性や資源を活用したプロジェクトの推進との記載があります。実際地域を活性化する上では、地元がどれだけ活性化したかが指標としても大変重要になると思っております。例えば地元がどれくらい雇用されたのか、地場で作られたものがどれだけ売れたのかというのが重要だと思っております。指標を拝見すると、どちらかという人がどれくらい来たかということに焦点がいつています。例えば、未病いやしの里の駅の数がどれくらい増えたか、増えるのは結構なことですが、実際に地元の雇用はどうなのか、地場産業はどうなのかなどです。観光客の消費額というものがありますが、消費額というもので見る範囲で見ていただけないかなというのが1点目です。そういった、地元との関係性がどの程度活性化されているのかわかる指標を入れていただきたいと思っております。
- 2点目については、132ページの自然のところですが、小網代の森が最初に唐突にくる感じがあります。他にも自然は森林公園等県立では結構あります。ここを書きたいのであれば一言理由を書いて欲しいです。いきなりくと他はどうでもいいのかという意見が出ると思っています。取り上げたいのであれば理由を一言でもいいので最初だから目立つために入れていただきたいです。併せて数値を見ると134ページで年間利用者数が減っており、頑張っても増やさないといけないというのがわかります。対策として既に小学校、中学校で呼びかけてきたが目標を下回っていると記載がありますが、更に学校に呼びかけたら増えるのかというのは甚だ疑問に思います。こういう書き方でよろしいのかと思いました。また、小網代の森以外の森林公園利用者全体はどうなっているのか気になりました。関係ないのであればわかる書き方をしてほしいです。

もう1つは、144ページの都市基盤です。先ほどSDGsの話も出てきましたが、持続可能な魅力あるまちづくりの推進についての項目があります。こういった項目は重要だと思います。空き家対策ですが、私は市町村によって差があるなどと思っています。対策計画をつくらないといけないからつくっているところもありますが、きちんと対策しているところもあります。空き家対策を必要、重要だと思われるところがやっているかといえば疑問です。

全体的に言えるのは、特定空き家だけに着目してそれだけをやろうとすると泥沼になります。今後見通しがつかなくなる話になると思いますし、市町村の中での部局間連携等が重要になると思うので、県の方で進められるような支援なり体制なりを入れていただきたいです。

あと、もう1つ都市機能の集約があります。各市町村の中での立地適正化計画をつくっているかと思いますが、内容を見ると大変苦勞しているのがよくわかります。どこを都市機能誘導区域にするか、どこを居住誘導区域にするかを苦勞していると思います。どうしたら適切な立地適正化計画がつけられるのが難しいかと思っています。こうしたところについては、県の方でも情報交換や意見交換の場を設けるなどして欲しいです。

- **清家会長**：室田委員の意見について事務局はどうでしょうか。
- **池田総合政策課長**：地域活性化のところでご指摘いただいた、地元との関連性を表す指標について、もっと地元の雇用や経済などがわかる指標を加えた方がいいという指摘はごもっともだと思います。こういった経済の意味合いでは、特に三浦半島地域の観光振興を進めていますが、観光消費額としていくら地元に落ちているかという統計が取られている数値を出しています。ご指摘のもっと具体的に地域貢献している度合いがわかる指標数値があるかどうかは確認させていただきたいと考えています。自然のところでお話いただいた、小網代の森の指標数値が低いということですが、開設時は11万人の利用者であったことからこの数値目標の計画をたてている状況でありましたが、利用者は伸び悩んでいます。県としては自然環境を観察するためのシンボリックな施設として整備しており、非常に貴重な自然環境が残されている場所であるため一つの指標としてとりあげています。分析のところまでこれまでやってきた学校への取組みを分析評価するのは違うという意見はありますが、学校への取組みは、小中学生の自然教育の場として活用するために欠かせないものであり続けていきたいと思っています。また、昨年まではトイレの施設が不十分だったことからトイレを改修しました。また、交通アクセスの便が悪いことから民間がワゴンを走らせています。実際行っている取組みは分析に書かせていただきたいと思っています。都市基盤でお話いただいた立地適正化計画は、詳細については情報を持ち合わせておりません。各市町村でつくっているので、県は担当部局で情報交換をしているという認識であります。部局にしっかりと伝えて市町村の取組みを支援していきたいと思っています。空き家対策についても県としての重要な課題だと考えているので、そういった取組みも進めていきたいと思っています。県営住宅に関しても空き家が増えており、住宅の最適化の対応をしているので県としては空き家対策にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。
- **清家会長**：小網代の森は湿原と干潟の両方ある場所であるため教育効果も高いと思われます。そういったユニークな特徴をとりあげた方が説得性はあると思います。
- **内田副会長**：いくつかの意見の中で評価部会でも同じ意見がでていたので紹介します。最初に障がい者福祉については多文化共生と一緒に扱うべきとの指摘があったとおり、このような意見も評価部会に出ていました。改めて全体の評価を考える時に総合的に考えていくべきだと思います。数値目標設定については、色々なプロジェクトで毎回出てくる問題ですが、まさに小網代の森がなぜ評価対象なのかという問題です。県の方にも理由があると思いますが、これも評価部会で意見がでています。もう1つ都市基盤がありますが、インターチェンジまで何キロかというものですが、途上国についてはいいと思いますが、神奈川県はこういう指標にしないでいいのではないかと思います。数値目標は何を設定していいかは難しい

ですが、このような審議会を通して見直しのきっかけにできればと思います。

- **平田委員**：まちづくりの関係で指標にはありませんが、大型マンションができて、1000戸の人が急に入ってくるとなると、事後に学校をどうするかという問題がでてきます。住民と企業などが一緒に協働して街づくりを進めていくような指標、目標があればいいと思いますし、実現していただきたいです。
- **清家会長**：ありがとうございます。関連して金子委員どうぞ。
- **金子委員**：一つ一つの政策の目標があって、県を5つの地域に分けて地域別の政策をたてていますが、人口動態とか県民所得の動向をみると、こういう地域間のバランスという考え方そのものが有効性を持たなくなっていると感じます。今の平田委員の指摘ではないですが、人口で言えば自然増が減っているが、社会増が増えているのは横浜中心部や川崎であります。横浜も周辺が減っており、相模原も緑区あたりはあまり良くないです。巨大なタワーマンションが建つ一方で、横須賀、小田原等は人口減少が激しいです。町はもっとすごいです。押し並べて政策目標を抽象的に立てていると、その指標が住民のニーズにあったかどうかを表さなくなります。例えば、突然人口が増える地域は教育や保育のニーズが高いです。逆に空き家や施設が空く問題が、押し並べた指標だと問題がまだら模様になってしまうので出てきません。人口が増加している地域とそうではない地域に分けて考えなければなりません。例えば高齢者福祉で考えると、未病センターがこれだけできて、目標が達成したとなると、真に困っているのは高齢化で人口が減少しているところは手の打ちようがありません。大都市だとどこかに吸収される余地はあります。先ほどのグローバル化で中小企業が出ていくとありますが、データを見るとサービス業で雇用と企業数が増えていて、製造業は出荷数がほぼ横ばいです。先ほどのグローバル化のニーズはあるのか、むしろ事業継承の方が問題である領域が出てきています。特にまだらに存在している事業者はそういう問題を抱えていたりします。今すぐにとという話ではないですが、タワーマンションが建っている地域で、例えば省エネをやるという二酸化炭素を減らす政策と、車で減らす政策と、家庭で落とす政策とではそれぞれ重点的な政策は違ってきます。目標や地域割をいきなり変えることは難しいですが、人口動態や県民所得の動態に応じで、きめ細かく政策や目標、評価をたてないとずれた指標になります。地域差が人口動態で激しく地域ニーズが変わってきているのをどのように踏まえたらいいいのかを検討する必要があると感じました。
- **清家会長**：それでは、谷口委員お願いします。
- **谷口委員**：資料1の12ページの未病について、サブタイトルに「健康寿命を延伸し」とあります。数値目標に健康寿命は入っていませんが、3年たって最終年となる中で、健康寿命がこの取組みの中でどうなったか、神奈川の健康寿命が延びたのか、ということを一言どこかに記述すべきではないでしょうか。県民の皆様の関心は、細かなところではなく、その結果どうなったのかということだと思いますので、そういった記述が必要だと思います。
- **清家会長**：それでは、3人の方の意見について、事務局からまとめてお答えいただきたいと思います。
- **池田総合政策課長**：お答えします。まず、平田委員から大規模なマンション等の建設に伴うまちづくりといった点に関する指標についてご意見をいただきました。個別の話になりますが、こうした大規模なマンションの建設等の際には、例えば、地域協議会などを設置して、地域との調整、取組みを行っている認識しており、こうした取組みは、市町村や地域が主体となって行うものと考えておりますが、県としても、安定的な発展等の意味で、しっかり取り組んでいく必要があると考えています。  
金子委員からは、人口動態を踏まえた指標のあり方、今後の政策の展開のあり方についてご意見をいただきました。県では、今年人口のピークを迎えるといった推計を基に、この総合計画を策定しているところ

ろですが、国立社会保障・人口問題研究所の新たな推計では、もう2年ぐらいピークは遅れる推計になっています。ご指摘のとおり、多くの地域で自然減の状況の中、特に川崎市の小杉地区などで社会増の状況となっています。横浜市においても、周辺地域の金沢区などではすでに人口減となっていますが、港北区等においてまだ人口が伸びている状況となっています。地域の人口動態を踏まえた今後の政策のあり方については、課題として受け止めさせていただき、今後どのように展開していくのかを含めて、しっかり議論していきたいと考えています。地域間バランスといった部分では、県西地域や三浦半島地域では、以前から人口が減少している地域となっており、三浦半島の活性化プロジェクトや県西地域の活性化プロジェクトといったプロジェクトを打ち出し、観光客誘致や移住促進などに取り組んでいるところであり、こうした取組みもしっかり行っていきます。その他の地域についても、地域の魅力ある発展を進めていきたいと考えています。

谷口委員からご指摘のありました健康寿命の件ですが、これについては、お手元に配付している「神奈川の政策課題に関するデータ集」の中で、健康寿命についても整理をさせていただいているところです。

- **楢岡政策局長**：補足させていただきますが、健康寿命に関しては、データ集に最新のデータは掲載してありますが、それがどう変化したかといった視点のデータはありませんので、谷口委員からのご意見を踏まえて、どのような記載ができるか工夫していきたいと思っております。地域活性化について、金子委員から大変貴重なご意見をいただきました。地域活性化については、評価報告書の116ページに、地域活性化というテーマでまちづくりをどう進めていくかを記載してありますが、県の基本スタンスとしては、地域の特性や資源を活用してそれぞれの地域が発展していくようにしていくというのが基本であるので、地域の特性、人口がどのように変わっていくのかといったことも踏まえて政策をつくっていききたいと考えています。
- **清家会長**：谷口委員の意見につきましては、参考資料の中で、健康寿命を時系列的に掲載していくという調整でよろしいでしょうか。
- **池田総合政策課長**：本資料の方で記載できるように工夫させていただきます。
- **清家会長**：それでは、当審議会としては、計画推進評価部会で検討していただいた評価報告書（案）について、今申し上げた修文を加えることを前提に、基本的に了承するというようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

- **清家会長**：ありがとうございます。それではそのように決しました。

## 議題2 「かながわランドデザイン 第2期実施計画 点検基本方針」について

- **清家会長**：引き続きまして、議題の第2「かながわランドデザイン 第2期実施計画 点検基本方針」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より資料5について説明）

- **清家会長**：それでは「かながわランドデザイン 第2期実施計画 点検基本方針」について、ご意見ご質問ありますでしょうか。
- **小林委員**：資料5の2ページ、イの総合的な視点に立った対応はとても大事なことだと思います。今、評価報告書に対して、それぞれの分野の方からご意見やご要望がございましたが、確かにそれぞれ進めるこ

とは大事であります、やはりゼネラルな視点を忘れてはならないと思います。私は総合計画が専門ですが、評価報告書のおもしろい見方があります。資料1の8ページと159ページを見比べてみてください。8ページにはプロジェクトの評価一覧が出ており、159ページにはプロジェクトの事業費が並んでいます。この中で予算化率を見ていくと、例えばプロジェクト5 エネルギーでは、202.6%ですが、ここでの評価は概ね順調となっています。また、プロジェクト6 産業創出では、先ほど中小企業への意見が出ていましたが、156.8%の予算化をしていて、評価は順調となっています。プロジェクト16 スポーツでは、オリンピックの関係だと思いますが、955.8%となっており、評価は概ね順調となっています。この指標に対する評価と予算に対する評価について、一致しないのは当然でもあります、これらの関係をなぜそうなったのかという点検の視点もチェックしていくと、実際の予算化に対する評価が、ある程度できるのではないかと思います。予算をたくさん使って成果を出すということがどうなのかという視点も持って進んでいかなければいけないと思います。

○ **清家会長**：これは本質的な、大切な意見だと思います。最近の学生の言葉で言うコスパですね。政策にも費用対効果の視点をということですが、事務局はいかがですか。

○ **池田総合政策課長**：予算が政策に対してどの程度効果があるかということについてですが、必ずしも予算と評価が連動するものではないと認識しています。先ほどお話がありましたが、スポーツのところは900%を超えておりますが、計画策定時にはオリンピック等がまだ不明なところもありまして、計画に織り込まれていないこともございます。当然に計画に対してどれだけ予算化されたのかは重要になりますので、資料5の点検基本方針（案）のはじめのページに記載してありますが点検に当たってはその辺りもよく踏まえていたいと思います。

○ **清家会長**：他にご意見ありますか。

○ **柏木委員**：まず、2ページのア、神奈川をとりまく社会環境の変化についてですが、事象としての変化も大切ですが、人の心の動きというものも変わってきていると思います。今、LGBTやハラスメントなど社会的にクローズアップされているカテゴリーに対する視点を併せ持っていないと、現象面だけの評価に陥ってしまうのではないかと懸念しておりますので、何らかの工夫があるとよいと思います。

○ **清家会長**：今のご意見に対して事務局はいかがですか。

○ **池田総合政策課長**：点検に関しましては、平成30年3月に総合計画審議会の計画推進評価部会で作成した報告書「社会環境の変化に伴う新たな政策課題について」を基に点検していただくことになっております。この報告書の14ページに「自分と異なるものへの不寛容・無関心」という項目を取り上げまして、こうしたことも当然課題として捉えて点検作業を進めていきたいと思っています。

○ **清家会長**：それでは他にご意見がないようでしたら、「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検基本方針（案）」について、本審議会は了承するというところでよろしいですか。

（異議なし）

○ **清家会長**：ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。本日の議題は以上です。  
【以上】